

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

---

平成30年2月5日 午後 1時29分 開 議

---

出 席 委 員

委員長	田 谷 文 子
副委員長	設 楽 健 夫
委 員	古 橋 智 樹
委 員	岡 崎 勉
委 員	宮 嶋 謙

---

欠 席 委 員

な し

---

出 席 説 明 者

保健福祉部長	寺 田 茂 孝
教 育 部 長	飯 田 泰 寛
社会福祉課長	吉 田 均
介護長寿課長	幕 内 浩 之
子ども家庭課長	大久保 昌 明
学校教育課長	山 内 美 則

---

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 檜 山 宏 美

---

## 議 事 日 程

平成30年2月5日（月曜日）午後 1時29分 開 議

### 1. 開 会

### 2. 事 件

- (1) つくば市の小中一貫教育制度の取り組みについて
- (2) 千代田中学校区統合小学校整備基本計画（案）について
- (3) かすみがうら市地域福祉計画（第3期）（案）について
- (4) かすみがうら市障害者計画・障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）（案）について
- (5) かすみがうら市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）について
- (6) 「かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画」中間見直し（案）について
- (7) その他

### 3. 閉 会

---

開 議 午後 1時29分

#### ○田谷文子委員長

お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は4名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

それでは、書記を指名いたします。議会事務局、檜山係長を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

初めに、つくば市の小中一貫教育制度の取り組みについてを議題といたします。

本日行われました視察研修の内容につきまして、各委員からご感想等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

宮嶋委員。

#### ○宮嶋 謙委員

新しい義務教育学校ということで、建物の内部は見ることはできませんでしたが、多くの費用をかけて建設された大変立派な学校で、スクールバスの乗り入れですとか、その他いろいろな利便性、使い勝手も考慮されたすばらしい学校ができたなという感想を持ちました。また、小中一貫教育に関しても、既に6年の実績がおありになって、さまざまな工夫がなされているということで、かすみがうら市のこれから進む方向を決めるに当たって、その都度参考にさせていただくヒントがたくさん詰まっているように感想を持ちました。

#### ○田谷文子委員長

設楽委員。

#### ○設楽健夫委員

きょうの視察の中でいろいろ勉強させてもらうことができました。プールの屋根のつくり方だとか、先ほど言ったスクールバスの件もそうでありました。あと、つくば市が先行して今まで小中一貫校をつくられてきました。義務教育学校、さらに2,000人を超える学校を分離するとか、さまざまな形で整理しながら進んでいるということがわかりました。

あと、やはり先行して進んでいますので、文化祭等を全体で一つとしてやるやり方や、3ブロックに分けて企画をしていくということも具体的に話をされていました。ただ、これは一部の事例として挙げられたものだと思うので、もう少し深いいろいろな研修、研究していく必要があると感じました。

#### ○田谷文子委員長

岡崎委員。

#### ○岡崎 勉委員

具体的なことですが、プールについては、よく参考にしたほうがいいと思う。屋根つきプールをつくる場合には、今から運用の仕方をよく精査したほうがいいと思います。

それから、スクールバスについては、霞ヶ浦地区と千代田地区はちょっと距離が違うので、その辺はつくば市ではどういうふうに行っているのか。きょうも話はしてきたと思うが、小学生と中学生の距離はどうか。あと、田谷委員長からも言ったように、途中での変更がきくかきかないのか。かすみがうら市では、全然きかないようなので。今ある春日学園でやってみてどうか、その辺は後でもいいですから調べていただければと思います。

#### ○田谷文子委員長

宮嶋委員。

#### ○宮嶋 謙委員

つけ加えて、よく先進事例とは言いますがけれども、近隣市で行っている中身を通し研究して、それに負けない学校はどうやってつくったらいいのか、あるいは地域コミュニティーの作り方も含めて研究をして、つくば市からもかすみがうら市のほうがいいと言われるような学校づくりを目指すべきだなと感じました。

#### ○田谷文子委員長

設楽委員。

#### ○設楽健夫委員

あともう一つ、幼児教育の説明の中で、幼稚園、保育所、放課後児童クラブが、こども部という単独の部がつけられて、教育委員会と協議しながら進めているという話がありました。やはり、文部科学省でも、幼児教育から児童教育という形で、系統的に子どもたちを守り育てていくという体制になっているので、この辺も研究していく必要があると思います。土浦市はまた違う形態ですし、文教厚生委員会でも、今のところをもっと調査してみる必要があると思っています。

あとは、秀峰筑波義務教育学校の建設場所は、旧筑波町役場があったり、隣接して病院があったり、土地改良事業の換地を活用したりとありました。これからつくる千代田中学校区統合小学校も、近くに千代田公民館や第1常陸野公園等いろいろな施設がある。近くには東風高校もあるし、四万騎農園だとか、このあたりのブランドをつくっている農園であるし、そういうことも含めて、あの地域全体を見ながら学校づくりも進めていくことが、これからの地域社会をつくり上げていく意味では、そういう観点も必要なのかと思いました。たまたま近くにそういうものがあって、そこに移っていただけかもしれませんが、私はさまざまな分析をしてあそこに建てたという感じを持ちました。

#### ○田谷文子委員長

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

#### ○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

秀峰筑波義務教育学校は、一クラスが比較的少ない人数の用ですよね。だから、そういう中でのコミュニティー広場ができていたけれども、どのぐらいのスペースをとっているのかお聞きするのを忘れてしまいました。今度、かすみがうら市でつくります義務教育学校の中に、コミュニティーのスペースをつくるとしたらどのぐらいのスペースをとったらいのかなというのも参考してみたいなという気がしています。土浦市でもこの4月に新治学園義務教育学校ができます。新治学園義務教育学校のコミュニティー広場のスペースは見てきましたけれども、あれで200人ぐらいかなという感じは受けましたので、その辺のところも研究してみたいと思います。

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

ほかに、ご意見等ございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

それでは、本件を終結いたします。

次に、千代田中学校区統合小学校整備基本計画（案）についてを議題といたします。

説明を求めます。

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

午前中の行政視察に引き続きましての審議、大変ご苦労さまでございます。

それでは、本日の協議2番目の千代田中学校区統合小学校整備基本計画（案）につきまして、担当の山内課長からご説明申し上げます。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

それでは、ご説明申し上げます。

千代田中学校区統合小学校整備基本計画、これにつきましては、現在策定委員会において、基本設計の前段としての校舎等の施設整備について協議をしているところでございます。現段階では、計画書としての体裁がまだ整っていないということですので、大変申しわけございませんが、本日は策定委員会の経過についてご説明をさせていただきたいと思っております。

これまで10月、11月、12月、それから1月と4回ほど策定委員会を開催しておりまして、第4回を1月24日に開催をしたところでございます。前回12月26日の文教厚生委員会では、第3回の策定委員会において検討した資料、校舎配置についての比較検討案、こちらを、いわゆるたたき台を3案ほど提示し、報告をさせていただきました。今回は第4回で示した資料、これをもとに校舎の平面計画と外構計画の比較検討状況について報告をさせていただきます。

お手元資料をごらんいただきたいと思います。

まず1枚目のA4判の資料になります。

必要となる建物面積や諸室の構成等について記載したものとございます。1年生から9年生までが学習するための教室等の構成でございまして、これを基本に次のページの平面計画を組み立てておりま

す。

2枚目のA3の資料、平面計画についての比較検討案でございます。

策定委員会の中では、校舎の配置、利用につきまして、施設一体型として校舎を整備して、中学校の余裕教室なども有効に利用することなども含めまして、A案の増築校舎を南側に配置する案、これがいいのではないかというご意見が多数でございました。

また、設置形態につきましては、同一敷地に一体型の校舎を整備するという点、さらに教職員の働きやすい環境と子どもにとっても継続性のある学習環境が期待できるという点などから、義務教育学校を望む意見が策定委員会の中では大半を占めたという状況でございました。

では、資料の説明をいたします。

まず、平面計画です。案として3つほどのパターンを提示して説明をいたしました。

A案の1は、増築校舎を既存校舎の南側にコの字型に配置をするものでございます。真ん中、A案の2につきましては、同じくL字型の校舎を配置する案でございます。右側のB案は既存校舎の北側に新校舎を配置とした案でございます。オレンジ色の部分が新校舎、増築をする部分でございまして、水色が既存校舎の部分でございます。

教室等のレイアウトにつきましては、今後の基本設計を進める段階でさらに検討し、細かい部分で変更していくことになろうと思われまますので、あくまで案という段階でございます。

その中で、現在の教室棟の大きな考え方だけご説明いたしますと、昇降口につきましては、既存校舎と増築校舎の兼用で、中央に配置をいたしまして、職員室は校庭全体が見渡せる位置に配置しようと考えております。また、両校舎の中心の部分に大きな図書室と大きな多目的交流スペース、そしてコンピューター室の配置を考えております。

増築校舎には1年生から4年生までの教室を配置しまして、既存校舎には、2階に5、6、7年生、3階のほうに8年生、9年生の教室を配置ということで考えております。

策定委員会の中での主な意見としましては、多目的交流スペース、これと図書室、これを校舎の中央付近に配置し開放的に設置をして、児童生徒はもとより地域の方々にも利用しやすいようにしたほうがよいのではないかと。また、校舎の形については、L字型で行きどまりのようではない、コの字型で回廊型としたほうが使いやすいのではないかとといったご意見がございました。

続いて、2枚目の外構計画でございます。

左上の図が現況の千代田中学校の配置図でございます。

A案のコの字型の校舎を設置するという仮定をした上で、グラウンド、スクールバス乗降場、また、放課後児童クラブ等々につきまして検討したものでございます。ここではア、イ、ウと3つのパターンですが、さまざまな案を検討したものでございます。

外構につきまして、こちらの策定委員会からの意見といたしましては、まずグラウンドにつきまして、アの図のように縦型にするのではなく、イのように東西に長くして校舎と平行に配置をしたほうがよいのではないかと。また、野球グラウンドについては、イの案にしますと、西日の影響が考えられますので、配置は現在のままでいいのではないかと。さらにスクールバスの乗降場につきましては、A案のイの案を採用して、昇降口から少し離れた場所に配置をして、毎朝歩いて登校するというシーンをつくるほうが情緒的によい影響があるのではないかと。また、霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校の例からも、体力不足が心配されるということもありますので、その解消にもつながるのではないかとという意見がございました。

これらを参考にしまして、この意見を考慮しながら現在校舎の配置、教室構成、外構等の修正図を

調整しているところでございます。その修正をした平面計画案を整備基本計画に掲載することになっております。現在最終調整を行っているところでございます。

この後、2月23日に第5回の策定委員会を予定しておりますが、その場で整備基本計画（案）といたしまして例示をして検討いたしまして、3月までの計画の策定を目指しているところでございます。計画書につきましては、策定終了し印刷終了次第、お届けしたいと考えております。

以上でございます。

#### ○田谷文子委員長

以上で、説明は終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

宮嶋委員。

#### ○宮嶋 謙委員

平面案の図書室ですけれども、図書室というのは南窓の部屋というのは向いていないという話を聞いたことがあります。つまり直射日光が入るのは読書にも本の保管にも向いていないという話を聞いたことがあります。考えてみると、やはり日当たりが当たったままの図書館というのは余りない、日よけの工夫はされているところが多いと思うので、あえて南側に設置する必要性はないように思う。スペース的な問題でここしかとれないということであれば、また別だと思えます。その辺の考慮はされているのかどうか、確認の必要があるのかなという感想を持ちました。

#### ○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

#### ○学校教育課長（山内美則君）

そのご意見は、コンサルのほうとか策定委員会の方々からの意見には、ちょっとその辺はなかったもので、考慮する必要があるかなと思います。この図面で、その一画として多目的交流スペースとパソコンの部屋と一体で考えておりますので、この多目的交流スペースと図書室を逆にするようなことも今後考えなければならぬかなと思います。

#### ○田谷文子委員長

設楽委員。

#### ○設楽健夫委員

まず、平面図のほうで、さまざまな形で中学校、小学校、あるいは地域の人たちも使うという意味では、この2階の今言った多目的交流や図書室、音楽室ですよ。そういう意味では、音楽室が中学音楽と小学音楽と部屋の位置はなっていますが、せっかくだから、この辺は一体的に大きな音楽室になっていく可能性がある。それで、多目的交流や図書室、パソコン等も両方で使用し、地域の人も使えるようになっていけばと思います。あと先ほどの南側の図書室も、もうちょっと検討していただければなと思いますね。

もう一つは、外構ですけれども、先ほどもありましたけれども、バス通学になっていくと足腰が弱っていく。そういう意味でなるべく歩かせたほうがいいという点は先ほどもありましたけれども、そのとおりだと思います。霞ヶ浦南小学校の中でも、やはり弱ってきているから歩かせる等の話もあります。中学生の動きを見ても、自転車通学で来る子どもたちは、やはり足腰の強さや敏捷性、判断力という意味では相当な訓練されてきますから、差が出てきてしまうのはそのとおりだと思う。

もう一つね、例えば立哨なんかやっていると、学校に、朝どうしても雨の日だとか、子どもがぐあい悪いとか、送迎の車が相当数ですよ。それで、片一方から来ると、どこかでUターンしなくてははい

けない。そうなってくると、私、1つ案ですけれども、体育館の裏、北側に道路があるでしょう。それが千代田公民館のほうにつながりますよね。学校の北側に浄化槽があるでしょう。父兄が千代田公民館の駐車場に入ってきて、子どもをおろして、子どもが学校に入ってこられるように、例えば横断歩道じゃなくて歩道橋か。そうすると、この千代田公民館の駐車場や施設と一体的にこの学校ができ上がっていくような気がする。これだと車で送って来たら、路上駐車でおろすしかなくなるから。恐らく千代田公民館を使うようになるのかな。

使えないですか。どっちかね。

霞ヶ浦中学校で、帰りは多目的運動広場へと指導を徹底すると、やはり向こうへ行きますよ。雪が降ると、朝はやはりみんなおろして、夕方はものすごく連なります。だから、そういう意味では、送り迎えのときの実態ですから。もう100台以上の車が来ますから。帰りはそれが一挙に並ぶでしょう。そうすると、苦情がしょっちゅうあります。学校の指導としても結構苦勞しています。霞ヶ浦中学校の場合には、多目的運動広場の駐車場で、道路はご遠慮くださいといっている。千代田公民館とか、あるいはこの道路を広くするとか、どっちが現実的なのかという問題はありますけれども。それは考慮に入れておいたほうがいいと思う。

私は、千代田公民館と一体的に使えるようにしておいたほうが、行く行くここが発展していく上で大きな展望を持つのではないかなという気がしたものですから。

#### ○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

#### ○学校教育課長（山内美則君）

ご意見ありがとうございます。検討したいと思います。

実は、策定委員会の中でもその辺の送迎の話は少し出ておりまして、こちらでも検討はしたのですが、この北側の道ですね、図面で言うところの横の。この道の敷地の駐車場側を少し1車線削るような形で、送迎用のスペースとして、セットバックをして、車のスペースをつくるというような案も1つあります。

こちらは、公民館側の通りだと、朝夕かなり車が多いということなので、なるべくこちら側。

あとは、この職員駐車場とありますが、この職員駐車場のほうに入れておろしていただいて、もうちょっとこの左側のほうに出口をつくっておきまして、一方通行で流れるような、そんな感じも考えております。

そうですね。職員駐車場なので、先生方はもう朝早く来ていまして、生徒、児童の登校のころはもう車がずっととまったままということで、ここでの車の動きはないので、一方通行でここに入ってきていただいてもいいのかなと考えています。

#### ○田谷文子委員長

宮嶋委員。

#### ○宮嶋 謙委員

中庭というのは、何か活用するような形ですかね。

#### ○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

#### ○学校教育課長（山内美則君）

中庭の活用は、委員会の中ではそれほど話題は出ておりませんが、図の中で、ここにケヤキの木を残すような感じで書いてありますが、この検討もまだしていません。実はケヤキは後の管理

が大変であるということで、切って、ここをインターロッキングとか板張りとかにして、この中庭も授業の一環で使えるようなことも考えられるなどということは、事務局のほうは考えていました。

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

そうですね、デッドスペースにしてはもったいないと思うので、授業でも活用できるとか、地域交流のイベントですとか、交流の広場的に活用できるかもしれません。汎用性の高い場所として確保されるのがよろしいのかなと思いました。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

あと、コンサルの図案に、学童と書いてあるけれども、学童ではありません。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

放課後児童クラブですね。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

学校知っているのですかと言われかねない用語の使い方だから。その辺は公募というときには注意して、放課後児童クラブと書かないと。あとは児童館とかね。

○田谷文子委員長

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

このA案の1にした場合、グラウンドのスペースは、例えば運動会があると思うのですが、そういう場合の観客席として利用するには、足りるスペースがありますか。

○設楽健夫副委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

敷地がかなり広い学校ですので、十分あると思います。この図でいいますと、左下のA案のイというのをごらんいただきたいのですが、ここのトラックと新校舎の間に遊び場というグリーンの四角がありますが、ここは低学年の広場にしようと思っています。遊具なんかも少し置こうと思っていますが、このあたりでかなり観客席みたいなものがつくれるんじゃないかと思っています。

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

[副委員長、委員長と交代]



○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

私が策定委員会の傍聴に行ったときに、1つ、1人の委員の方から、この建物とかそういうものを考えていくときに、実際の義務教育学校というように固まってきた話が先ほど報告ありました。けれども、どういう学校をつくり上げていくのかという一つのイメージというものが具体的に示されていないので、意見の言いようがないという意見がありましたよね。後ろのほうで聞いていたので、それが正確かどうか。そう自分はとったけれどもね。やはりこれ以降、設計段階に入っていこうとすると、これ以降の進み方としては、策定委員会があって、基本的な形が提示されて、それ以降の設計段階に入っていく。この場合に、その議論はどこでなされていくのでしょうか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

3月までに整備基本計画を策定する予定でおりまして、それをもとに基本設計へ入っていきます。基本設計が大方でき上がったときに策定委員会を再度開催いたしまして、またご意見等を伺ってこうと考えております。その策定委員会も、基本設計をつくり上げる中で何度かやって、ご意見を上げさせていきたいと考えております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

あともう一つね。この策定委員会の話だとか千代田中学校区に小中一貫校がつくられていくと話を聞いた人から、これは公民館関係の人ですけれども、志筑小学校の跡地をどうするのだという話が出てきたんですね。この前の策定委員会の中でも、霞ヶ浦地区の閉校小学校の使い方についての事例が提示されたことはいいことだと思うけれども。やはりこの義務教育学校が開校してから、小学校の跡地をどうしていくのかでは、霞ヶ浦地区の経験があるわけですから、一体的に絵を市民に提示していく必要があると思う。中でも、教育委員会の委員長からありましたけれども、あそこは公的なものとして計画していく必要があると。そんな話もありましたけれども、やはりそちらも含めて、これは策定委員会の中で、議論されていくことになるのですか。それとも違う場で議論されていくのですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

こちら廃校の利用につきましては、前回の策定委員会では霞ヶ浦地区の例ということで、同じようなスタンスで進んでいくのではないかとお伝えをしました。志筑小学校につきましては、公共利用ということを中心に考えていかなければならないということでお答えもしております。その開校までに詰めていかなければならないことだと思います。こちらは、開校までに開校準備委員会、以前、霞ヶ浦地区では統合委員会ということで行っていましたが、開校準備委員会という委員会を設けまして、その中でも議論をしていただくことを考えております。

○田谷文子委員長

ほかに、ご意見等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田谷文子委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。  
暫時休憩します。

休 憩 午後 2時07分

---

再 開 午後 2時15分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

それでは、次に、かすみがうら市地域福祉計画（第3期）（案）についてを議題といたします。  
説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

最初にちょっと時間をいただきまして、昨日の健康まつりには、お忙しいところ足を運んでいただきまして、ありがとうございます。無事、第1回目でしたが、終了できました。

今後、検証をしまして、また次回につなげられるようにしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

人数は正式ではありませんが、パンフレット等配った方が550人。あと持っていない方もいるので、それ以上は当然来ているかと思うのですが、もう少し検証して人数を出したいと思っております。

最初に、かすみがうら市地域福祉計画について、社会福祉課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

社会福祉課の吉田です。よろしく申し上げます。

社会福祉課の資料になります。かすみがうら市地域福祉計画（第3期）（案）ということで説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

第1章、第1節、計画策定の趣旨でございますが、平成25年3月に策定いたしました第2期計画に基づきまして、本市に居住している誰もが、住みなれた地域の中で、心豊かに安心して暮らすことができるよう、自助、共助、公助による地域福祉の推進をいたしました。今回の第3期につきましては、第2期計画の理念や目標を継承しつつ、地域共生社会の現実を基本コンセプトとしまして、各事業のさらなる充実を図るため、策定いたします。

4ページをお願いいたします。

第2節、計画の性格・位置づけでございますが、社会福祉法の規定に基づき策定する法定計画でございます。

下の図にございますように、市総合計画の部門別計画としての性格を有しまして、高齢者、障害者、子どもなどの福祉に関するほかの部門別計画の上位計画として、市の総合的な地域福祉を推進するものでございます。

第3節、計画の期間でございますが、平成30年度から平成34年度までの5年間となります。その中で進捗状況や社会情勢の変化に応じて見直しを行うものといたします。

7ページをお願いいたします。

第2章、第1節、計画の理念でございますが、総合計画の将来都市像及び基本目標、そして地域共生社会の現実を踏まえ、「ともに生き みんなと住み続けたい 思いやりのまちづくり」を基本理念としまして、互いに助け合い、支え合う地域社会の形成に努めるというものでございます。

第2節、計画の基本目標でございますが、1、市民参加による地域福祉の推進、2、健康づくりと安心できる医療の確保、3、利用しやすい福祉サービスの実現、4、住みやすく安全な福祉のまちづくり、5、地域資源を生かす体制づくりの5つを掲げ、各種施策や事業の着実な推進を図ります。

10ページをお願いいたします。

第3節、地域共生社会につきましては、基本コンセプトとして掲げられています。地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会を目指していくもので、下の図が全体像イメージということになります。

11ページから13ページをお願いいたします。

第4節、計画の体系でございます。

5つの基本目標を達成するため、基本目標、主要課題、事業の展開の図式のように各種事業を推進いたします。

14ページをお願いいたします。

第5節、重点的取組みでございます。

各分野の中から特に重要な課題を解決するため、次の5つの取り組みを設定し、充実を図ります。

1、情報・相談体系の充実。

15ページをお願いいたします。

2、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への支援の充実。

16ページをお願いいたします。

3、災害時の支援体系の充実。

17ページをお願いいたします。

4、地域福祉を支える人材育成と確保。

18ページをお願いいたします。

5、関係機関・団体の連携の強化。

19ページから24ページをお願いいたします。

第3章、かすみがうら市の現状で、市の地域の特性、地域福祉に関する指標などをグラフであらわしております。

25ページから32ページをお願いいたします。

第3節、市民意識調査の主な結果ということで、市内在住の16歳以上の2000人を対象にアンケート調査を実施しまして、649人の回答をいただいております。下のグラフで結果を表示しております。

35ページから74ページまでにつきましては、基本目標1から基本目標5までの主要課題に対する関係各課の事業内容、進捗状況、課題、方向性などが掲げられております。

それから、ページ番号はございませんが、79ページからは資料編としまして、市民意識調査の結果の概要となっておりますので、後ほどごらんになっていただければと思います。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。  
設楽委員。

○設楽健夫委員

これは今回のかすみがうら市地域福祉計画（第3期）の計画は、一方で、かすみがうら市地域福祉活動計画第1期が出されていますよね。これが平成26年度から平成29年度。この地域福祉計画の中には、ここに盛られている実施計画も含まれてくると考えていいですか。それともまたこれが出てくると考えていいですか。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

地域福祉計画がまず上位の計画になります。そこから、社会福祉協議会で、地域福祉活動計画を作成しております、市地域福祉計画がもとになります。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これは、先ほどの高齢化率のところ、前から私言っているんですけども、24ページね。これは福祉の別の資料で、この例えば千代田地区の高齢化率が24.0%と載されているでしょう。

それで、お持ちであれば、介護高齢課、いきいき長寿プランの28ページ、これを見ると、いわゆる下稲吉中学校地区の高齢化率は21.7%、千代田中地区の高齢化率は34.5%で総人口が7,187人となっていますよね。そのうちの34.5%が高齢化率であると。霞ヶ浦中学校区は、これとはまた、平成28年度で見ると、35.6%ね、霞ヶ浦中学校区全体ですよ、1万5,786人。これは、この地域福祉計画を見ると、例えば高齢化率の推移というのは、この下稲吉中学校区でもここ急速にやはり伸びている。これだと千代田中学校地区は24.0%で、霞ヶ浦地区から比べたら全然高齢化率が進んでいないに思えてしますよ。でも、実態は違うですね。

だから、この辺はこのいきいき長寿プランとか、今まで出してきた社会福祉協議会の資料だを含めて、やはり現実をしっかりと把握しながら2025年と言われているまでもうすぐですから、そこまでいったときにどのような地域社会になっているのかということ想定して、可能な限りそれに対処していくことが必要だと思う。だから、ここはやはりあわせて、この千代田地区というところ、中学校区単位でこういうところは見ていく必要があるというふうに思います。

それは、今後の介護、障害者、地域包括支援センター含めてどういう体制でかすみがうら市は整えていく必要があるのかということと密接に結びついてきますから。また、日常生活圏域を、やはり中学校区を千代田中学校区、下稲吉中学校区、霞ヶ浦中学校区と設定している。霞ヶ浦中学校区は旧中学校2つに分けています。それは、人口が1万6,000人に近いですから、2つに分けるのも一つの方法かとは思いますが。その辺ちょっと踏み込んでいく必要があると思いますけれども、いかがですか。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

今の質問につきましては、以前にも設楽委員からお話ございましたので、今後は関係各課、関係

機関と調整しまして、合わせていきたいと思えます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

関連して、当市にある社会福祉関係の運営体と申しますか、施設、例えばあじさい館、やまゆり館、あるいは公民館という言い方をしますよね。それを全体として、中学校区単位でどういう地域共生の体制をつくり上げていくのかと考えていったときには、千代田公民館、あるいはやまゆり館、あるいはあじさい館にどういう機能を持たせていくのかということです。これがおのおのばらばらの機能では、地域的には包括するけれども、中身からしたらバランスが崩れてしまうということになりかねないと思う。そういうふうにごくどこかに記述されているところがありますよね。あじさい館、公民館ややまゆり館の施設名称だけではなく、そこにどういう機能があるのかということをごきちと記載して、分析していく必要があるのではないかと申す。

35 ページ以降の市民参加による地域福祉の推進という項目が記載されていると思えますけれども、この中で特に 66 ページに地域福祉の拠点整備という項目が整備されていますよね。先ほど申した内容を含めて、全市的にはこういう体制で進んでいき、センターはここに置き、千代田中学校区、下稲吉中学校区、霞ヶ浦中学校区ではどのような守備体制でいくということがわかりやすいように整理をしていただければと思う。そうすれば、今後この地域福祉計画を活用していく上で、大きな指針になっていくのではないかと申す。それは、社会福祉協議会や公民館がどういう状態になっているのかということともあわせると活動は非常に具体的に進みますから、その辺はちょっと大変でも、できる限り整理をしていただければなと思えます。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

今のご意見を参考にしまして、整理させていただければと思えます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

第 1 期、第 2 期の計画の反省点を踏まえて、この第 3 期はどういうことだと、どこにあらわしていますか。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

全体的な進捗状況につきましては、35 ページからです。そちらに各課で上がってきました事業内容、それから進捗状況、課題、方向性ということで、こちらに記載してございます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

福祉の事業に関しては、高齢化、少子化ということもあって、ますます財源限られた中で対応は厳しいですけれども、その中で第 3 期として優先順位は、どうですか。我が市は全国平均、それから近隣市、もちろん県平均と比べると、この福祉の中でこの部分が課題であろうというものが一目見て、

計画で見てわかるといいなと思いますが、これはコンサルティングも入れていますよね。ですから、全市町村とっているわけじゃないでしょうけれども、いろいろ情報を持っているわけですから、そういう情報をシェアリングさせてもらって、我が市は、土浦市、つくば市、石岡市と比べると、この辺が弱いので、こういうところに力を入れたいというようなのが私は地域福祉計画にあってもいいかなと思うのですけれども。そのあたりは、これどこに記載がありますか。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

この地域福祉計画につきましては、近隣市町村の同様の計画を見させていただきましたところ、わかりやすく表現してあるところがございます。そちらを今回参考にとということもあつたんですが、時間の関係で前計画同様となりました。次回から参考にしていければと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

福祉はやればやっただけでどんどんお金が必要になりますから、どこに線を引くかというところが難しいところでもあります。そこがこの計画を見てつかめれば、皆さんとしても仕事がやりやすいと思いますし、基本理念の自助、共助、公助でどれが足りないのかというところあたりはぜひつかめるように、ぜひ今後、後期に限らないで随時できることがあればやっていただきたいなとお願いします。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ちょっと説明をお願いします。23 ページ、障害者手帳所持者数の推移で、平成 27 年度から平成 28 年度の数値ががらっと変わりますけれども、これは整理をしたという意味でしたでしょうか。ちょっと私記憶に余り残っていないので。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

この手帳につきましては、お亡くなりになられた方の手帳を整理させていただきまして、出た数字でございます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ということは、今までは亡くなられた方も含めて中に入っていましたけれども、これ以降はなくなられた方はそこから差し引かれて、今生きておられる方の手帳所持者数での数字に変わっていくということですね。わかりました。

○田谷文子委員長

ほかに、ご質問等はございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

それでは、ご質問もないようですので、本件を終結いたします。

次に、かすみがうら市障害者計画・障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）（案）についてを議題といたします。

説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

同じく担当であります社会福祉課長から説明いたします。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

それでは、かすみがうら市障害者計画・障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）（案）についてご説明させていただきます。

最初に、3ページをお願いいたします。

第1部、第1章で、1、計画策定の趣旨でございますが、平成27年3月に策定しました障害者計画におきまして、基本理念のもと、障害のある人もない人も住みなれた地域で、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指して、障害者福祉施策の推進に取り組んでまいりました。

本計画につきましては、3つの計画が一体的な計画となるよう策定を進めるものでございます。

まず、障害者計画につきましては、障害者のニーズ等をまとめるとともに、取り組むべき施策の方向性について定め、施策全般に関する基本的な計画としての性格を有しているものです。

障害福祉計画（第5期）につきましては、自立支援給付や地域生活支援事業の提供体制が計画的に図られるよう、数値目標やサービスの見込み量などを定め、福祉計画としての性格を有しております。

障害児福祉計画（第1期）につきましては、平成28年6月に児童福祉法が改正され、新たに規定されたもので、通所支援、相談支援の提供体制の確保に関する事項を定めるものでございます。

4ページをお願いいたします。

計画の位置づけでございますが、本市の総合計画を上位計画としまして、下の図にございますように、障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法の各法律、県の障害者プラン、また、各福祉計画と調和を図って策定をしております。

6ページをお願いいたします

計画の策定体制となります。こちらは学識経験者、専門家、障害者団体関係機関の代表者等16名で構成されました策定委員会を設置し、審議を行っております。

アンケート調査としまして、障害者手帳保持者などの方を対象としまして、18歳未満の障害児には保護者を対象に実施いたしました。結果につきましては、下記のとおりとなっております。また、パブリックコメントにつきましては、今後速やかに幅広く市民の皆さんからの意見の公募を行うこととしております。

7ページをお願いいたします。

計画の期間でございますが、障害福祉計画・障害児福祉計画は3年を1期として定めることとされておりまして、平成30年度から平成32年度となります。障害者計画につきましては、県の新しいばらき障害者プランに合わせ、平成30年度から平成35年度までの6年間となります。

9ページをお願いいたします。

第2章、かすみがうら市の障害者の現状となります。

10ページから13ページまでが、手帳保持者の推移ということになりまして、年度別の推移をグラ

フにしております。

14 ページから 15 ページまでが、こちらが教育・育成の状況。

16 ページが、雇用・就労の状況。

17 ページから 26 ページまでが、アンケート調査結果になります。

29 ページをお願いいたします。

第 2 部、障害者計画、第 1 章、1、基本理念と施策体系につきましては、前期の計画から引き続きまして、基本理念として、健やか・安心・思いやりのまちづくりに向けて取り組む本計画を策定するものでございます。

障害のある人や児童が健やかに安心して暮らしていけるように、また自立と地域生活を支え、社会参加を促進できるように、そして、障害のある人も障害のない人も、ともに生きる共生社会の現実を目指し、支え合い、思いやりと温かい触れ合いに満ちた地域社会づくりに努めるというものでございます。

30 ページをお願いいたします。

2、基本目標といたしまして、1、保健・医療の充実、2、教育・育成の充実、3、自立生活の支援、4、雇用・就労の促進、5、社会参加の促進、31 ページへいきまして、6、住みよいまちづくりの推進ということで、施策の方向を定めております。

また、33 ページから 60 ページにつきましては、基本目標に対する施策の方向性、主な取り組み等を記載しております。

61 ページをお願いいたします。

第 3 部、第 1 章、1、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定ということになります。

平成 28 年 6 月に障害者総合支援法が、児童福祉法の一部を改正する法律がことし 4 月に公布され、障害者がみずから望む地域生活を営むことができるよう支援の充実や介護保険サービスの円滑な事業を促進するための見直しを行うとともに、障害児支援のニーズの多様化に対応するための支援の拡充、サービス・質の確保などを図るため環境整備等を行うこととされました。このことから両計画を一体的な計画として策定するものです。

62 ページから 64 ページにつきましては、平成 32 年度の目標値を国の方針に基づきまして設定しております。

65 ページをお願いいたします。

第 2 章、第 4 期障害福祉計画の評価と第 5 期サービス見込量ということで、今までの実績等を踏まえ、見込みを算定いたします。

67 ページをお願いいたします。

訪問系サービスになります。

70 ページが 2、日中活動系サービス、76 ページへいきまして 3、居住系サービス、77 ページへいきまして、4、指定相談支援等、79 ページへいきまして、5、障害児支援ということで、各事業のための計画値、実績値、達成率が表になってございます。

第 3 章で 83 ページから 90 ページにつきましても、各事業等の計画値、実績値、達成率が表になってございます。

説明は、以上です。よろしくをお願いいたします。

○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。



ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。  
古橋委員。

○古橋智樹委員

在宅障害者一時介護事業についてお尋ねしますけれども、これは介護保険との切りかえはどのような実態になっているのですか。障害者法に基づく支援と介護の両方で受給するような件数は、どのぐらいですか。基本的には年齢がわかればいいですけれども。年齢が、何歳以上は何%あって。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

基本 65 歳以上になると介護ということで該当になっています。それに該当しない 65 歳未満の方については、社会福祉課での受給になります。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そうすると、この 1,000 件近いものは 65 歳未満の方の対象ということですか。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

そうです。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

でも、これ延べですよ。対象人数はいかほどですか。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

89 ページの在宅障害者の一時介護事業ですが、こちらにつきましては、交付決定している人数はおよそ 100 人ということです。申しわけございません。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あと、障害者の方に対応する計画として、かなり広範囲でつくっている計画で、実際のところもっとスポット的に対応できるような計画に切りかえたほうがいいのかと思います。総論的な部分はさつきも地域福祉計画で、これはもっと上位法の、いろんな疾病とかにそれぞれ応じた法律がたくさんありますよね。それをずっと並べてこれに基づくこういう対象の方がこちらにいらっしゃるので、こういう予算措置を組み込む必要があるでしょうという形で、私はもっと法律がずらっと書いてあるのかなと思ったのですけれども。それがちょっとわかりづらいので、そういう計画だと、いろいろ法が、実際、国は要望、陳情なるものがあって、改正などで対象範囲が拡張したりしているわけですから。そういうところで、大風呂敷とは言いませんけれども、かなり広範囲に広げた計画なので、対応しづらいのではないかなという心配を私は感じます。コンサルティングの方がこれつくってきたので、それを生かすしかない実態はわかりますけれども、もうちょっと係として、法整備も、予算措置にも、

あとは地域福祉計画に準じた形の中で、機動力が上がるような、そういう形のほうが私はいいと思いました。別にこう広く総論で書いてあっていいですけども。4万1000人の人口の中の何%かの対応ですので、もっと機動力の上がる計画書があるのかなと私は思いますけれども。今後はそういう近隣市町村も参考にしながら、これをベースにしてもいいですが、ぜひそういうところも検証していただければと思います。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

地域福祉計画もそうですけれども、ほかの市町村を見るとわかりやすく作成しているものがあると思いますので、そちらを参考に検討させていただきまして、進めさせていただきます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

先ほどと同じ質問にもなりますけれども、この10ページの障害者の手帳所持者数の推移で、死亡者の手帳を整理したということですよね。これで、給付関係というところで、これは障害者手帳の場合には、請求レベルでさまざまな補助というものが支払われていくものなのか、それとも、いわゆる障害者手帳所持者に対して、自動的に、何らかの給付措置とか、あるいは減免措置というものが発生してくるのかちょっと教えてもらえますか。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

障害者手帳の保持者につきましては、基本的には申請があつての給付ということです。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうしますと、何らかの形で障害者手帳、療育手帳の所持者に対して何らかの寄附だとか、そういうものが過去にあったとするならば、その整理というものは、平成27年度に整理したのですよね。

それで、いわゆる給付だとかそういうところの金銭的なものを含めての整理がこれにリンクしているのですか。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

そういうことになっております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これは、ちょっと整理をした段階が、グラフからすると相当数変わっています。この経費の整理の報告は、もう出されていませんか。もしそういうものがあったとするならば。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

台帳か何かということで。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

はい。予算・決算含めて、この平成 27 年度から平成 28 年度にかけて、整理が……

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

予算等には直接リンクはしてございません。単純に台帳の整理をしたということでございます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そういう意味では、金銭的ないわゆる整理案件というのは、ゼロということによろしいですか。これは、監査委員事務局へそういうふうに報告していましたか。

○社会福祉課長（吉田 均君）

監査資料ですか。

○設楽健夫委員

いやいや、監査委員事務局も、こういう大きな数字の変化については、やはり報告はしていくものと、自分は思うですけれども。その場合に、監査委員事務局にもその報告はしていますか。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

そちらの報告はございません。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これはどういう措置でいくのかということは、方法あるいは適正な措置があると思いますけれども、その点について、監査委員事務局ともやはり相談して、きちんとしておいたほうが良いと思います。

整理をされたということは大変いいことだとは思いますが。現状に合わせて予算措置もとられていくと思いますから。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あと、障害児福祉計画（第 1 期）ということで、今後の見込み数値が、どちらのページにありますか。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

障害児福祉計画につきましては、第 3 部で 61 ページからになります。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

数値は、障害児じゃないよね。障害福祉計画……

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

61 ページからが、障害福祉計画と障害児福祉計画になります。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

お子さんのほうは、まだ数字は拾っていないということですよ。そういう整備はしますということとはありますけれども。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

数値的なものは、79 ページからになります。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

64 ページでね、障害児のほうです。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

障害児のほうですか。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

第1期として、でも実際のところ、国会あたりにいろいろと陳情もされて、そういうことで法律が決まっているわけですから。では、かすみがうら市内にはその対象になる方がどのぐらいいるというのは、やはり、本当はこれに間に合わせてもらうべきだと思っておりますけれども。

あとは、子どもに関して、子ども家庭課のほうが対応するのかどうかということもいろいろあるのです。そういうことを考えると、やはりこの障害児福祉計画に限らず、国の法令ごとに分けておいたほうが切り張りしやすいと思いますよね。ここにとってくっつけて、障害児だけの問題ではないと思うので。いろいろケースが出てくると思いますから。そのあたりも最終的な策定までに整備をしていたらと思えました。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

この障害児関係につきましては、これからもう一度、策定委員会がございますので、そちらに諮っ

て進めていきたいと思えます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

今回この計画書をつくるに当たって、17 ページからアンケートの調査結果がありますよね。吉田課長で把握されている中で、やはり我々も注視しておかなくてはならない事柄、議論しているものがあるれば、ちょっと教えていただけますか。特に大きな問題といたしますか、注視しなければならない課題等をお願いします。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

特に注視というものはございませんので、全体的なということで見ております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ここのアンケートから施策として導き出した事柄は、どの箇所になりますか。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

災害時に困ることということで、こちらの内容につきまして、58 ページに記載されております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

特に 22 ページのアンケートを見たときに、このパーセンテージが高いという意味がちょっとこの自分としては気になったけれども。障害のある人が自立した生活を送るために必要なことということの中で、「一般企業などで働くことが難しい障害者の働く場、活動の場の充実」が 75%、「障害のある子どものそれぞれの状況に応じて、適切な指導・教育を進める」が 66.7%ということで、非常に高い数字が出ているのですけれども。こういう点は、やはり特に注視をして、私は、例えば学校関係というところに目を移してみると、この障害のある子どものそれぞれの状況に応じて適切な指導・教育を進めるというところで、39 ページの特別支援教育の推進がありますよね。この対応というのは、非常に高い値を示していますけれどもね。教育と考えたときの記述というのは、この特別支援教育の推進という項目を見ればよろしいですか。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

そのとおりでございます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

わかりました。これはもう少し私も検討させていただきます。というのは、障害児の育成支援と、学

校教育の中における特別支援学級ね。あるいは、学校に来られない子どもに対して、ひたちの広場で、専任の教師が入って指導体制をとっていますよね。あと、下稲吉中学校では、また別個の取り組みが行われていますよね。それとこの障害児の育成支援は、全く別ですか。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

その件につきましては、学校教育課で実施している事業が含まれております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

わかりました。

ということは、障害児の育成支援ということになりますと、保健福祉部では子ども家庭課が対応しますよね。子ども家庭課と学校教育課との調整になるということですので理解してよろしいですか。

○田谷文子委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

はい。そのようになります。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

わかりました。

○田谷文子委員長

ほかに、ご質問等はございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

それでは、ご質問もないようですので、本件を終結いたします。

次に、かすみがうら市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）についてを議題といたします。

説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

続きまして、かすみがうら市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画につきまして、介護長寿課長から説明いたします。

○田谷文子委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

介護長寿課の幕内です。よろしく願いいたします。

私のほうからは、かすみがうらいきいき長寿プラン、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）について説明をいたします。

まず資料3ページをお願いいたします。

第1章、計画の策定に当たってということで、1、計画策定の背景につきまして記載してございます。こちらにつきましては、2025年、平成37年にいわゆる団塊の世代が全て75歳以上になるほか、2040年、平成52年には、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、人口の高齢化は今後さらに進展することが見込まれ、こうした社会状況に対応するために、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会を目指す「地域共生社会」の実現、また、高齢者が可能な限り住みなれた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能にしていくために、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保のみにとどまらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保されます地域包括ケアシステムを各地域の実情に応じて深化・推進していく必要があることから、今回の計画を策定しております。

いきいき長寿プラン、これは、これから介護保険制度の改革等を踏まえまして、2025年に向け、老人福祉法や介護保険法の基本的理念を踏まえ、地域の実情に応じた介護給付等の対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施などが計画的にすることを目的に策定をしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

2、計画の位置づけとしまして、本計画は、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画をあわせ、かすみがうら市における高齢者の総合的・基本的計画として一体的に策定をしております。

高齢者福祉計画につきましては、本市の高齢者保健福祉に関する総合的計画といたしまして、本市の特性を踏まえ、老人福祉法に基づく老人福祉計画として位置づけをされます。

介護保険事業計画につきましては、介護保険法に基づくものであり、利用者が自らの選択により保健・医療・福祉に係る総合的な介護サービスが受けられるよう、今後3年間の年度ごとの必要なサービス量とその費用を見込んでおります。

続きまして、6ページをお願いいたします。

3、計画の期間につきましては、平成30年度から平成32年度の3年間。団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据えつつ3年間の目標値を設定しております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

5、計画の策定体制につきましては、本計画の作成に当たりましては、学識経験者、保健・医療関係者、福祉関係者等を委員とします「かすみがうら市高齢者福祉計画策定委員会」を設置いたしまして、計画内容を審議していただき、関係各課との調整を図りまして、策定委員会で出された意見等を参考にしながら具体的な施策を検討しております。

なお、策定過程におきまして、パブリックコメントを実施し、広く市民からの意見を反映させてまいります。

また、アンケート調査も実施いたしまして、平成29年6月27日から7月14日まで行ってございます。

続きまして、9ページから21ページにつきましては、第2章、高齢者を取り巻く現状といたしまして、人口の推移やアンケート調査の結果を載せてございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

基本理念と基本目標といたしまして、高齢者が介護や援助が必要となった場合にも、できる限り家庭や住みなれた地域で、その人の自己努力を基本に自立した生活が営めるよう、地域、事業者、行政が一体となり支援していく地域づくりに向け、「安らぎとやさしさ、支え合いのまちづくり」を基本理念に掲げております。

続きまして、23 ページをお願いいたします。

基本目標 1 といたしましては、社会参加の促進と安心・安全なまちづくり、基本目標 2 といたしまして、介護予防・支え合い活動のまちづくり、基本目標 3 といたしまして、地域包括ケアシステムの推進、基本目標 4 といたしまして、高齢者の自立を支援するまちづくりを掲げてございます。

続きまして、25 ページをお願いいたします。

4、計画策定にあたっての現状と将来推計ということで、現在からの人口推計、また、26 ページ以降につきましては、要介護者の認定状況の推計、延べ利用者の推計等、載せてございます。

続きまして、28 ページをお願いいたします。

日常生活圏域ということで、今回の計画を策定するにあたりまして、かすみがうら市を当初 4 つに分けてございましたが、中学校区ということで 3 つではないかと策定委員会で言われまして、3 つにまとめて作成してございます。

続きまして、31 ページをお願いいたします。

第 1 編、高齢者福祉計画、第 1 章、社会参加の促進と安心・安全のまちづくりということで、こちらにつきましては、各課と調整いたしまして、高齢者に対します各事業については、ワーキングチームで作成したものを載せてございます。

また、34 ページからは安心・安全な地域づくりということで、同様に作成してございます。

続きまして、46 ページをお願いいたします。

第 2 編、介護保険事業計画となります。

第 1 章、介護保険の事業充実ということで、介護保険の各サービスの提供目標量、給付費の算定、要介護認定者数の推定をもとに、これまでの事業実績、将来の利用者数等を設定し、それにサービスの時間数を掛け合わせた額が介護サービスの給付費でございます。

続きまして、59 ページをお願いいたします。

ここからが第 2 章、介護保険事業費、1、介護保険料の算出の流れということで、介護保険料の算出の方法につきまして図解してございます。介護保険料につきましては、給付費の 23% 分を第 1 号被保険者が負担する内容となっております。

続きまして、60 ページをお願いいたします。

60 ページにつきましては、給付費の負担割合、国、県、市、保険料の負担割合を表示してございます。

続きまして、61 ページをお願いいたします。

給付費の推計ということで、推計しております。介護予防給付費等につきまして、推計額表示してございます。

続きまして、65 ページをお願いいたします。

こちら介護保険料の段階別と年額を載せてございますが、こちらは、まだ最終調整を現在しているところでございます。こちらに載っています金額につきましては、第 6 期、平成 27 年度から平成 29 年度分の保険料となっております。

以上が高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画となりまして、パブリックコメントを 8 日から 22 日に行いまして、その後、策定委員会で作成する内容となっております。

説明については以上でございます。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。



ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。  
設楽委員。

○設楽健夫委員

7ページね、私も策定委員会の中に入っているいろいろな発言もさせてもらっているけれども、これが次の策定委員会に出てくるものと理解していいですか。

○田谷文子委員長

介護長寿課 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今回の案を、ただいま申しましたとおり8日から22日までパブリックコメントを行いまして、そちらでいただいた意見を集約して、その後、策定委員会に出す予定でございます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

修正が入るとのことですね。

○田谷文子委員長

介護長寿課 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

そうですね。パブリックコメントでご意見がございましたら、そちらを検討して、策定委員会のほうにかけるような内容かと思えます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

7ページの1、地域包括ケアシステムの深化・推進、新設の「介護医療院」の創設とありますね。これは具体的に何らかのものは準備されているのですか。

○田谷文子委員長

介護長寿課 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

国では法律的に定められているのですが、当市では現在のところまだ設立の予定はございません。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

総合計画には介護保険特別会計の推移がありましたよね。これにはないでしたか。給付の推計はありますけれども。なぜそんなことを聞いているかということ、ご推察のとおり、市長もかねがね言っているとおり、超高齢社会と言っている割には、介護保険特別会計がどこまで今の保険料でもつのかというのは、そういうところが出てもいいのかなと思うですけど。

○田谷文子委員長

介護長寿課 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今、古橋委員からお話がありました特別会計の推移ということでございますよね。一応こちらにつきましては、国のひな形もございまして、給付の推移はしていますが、特別会計は特には載せてはお

りません。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

うちの市は福祉事業所がかなり件数もあるということで、いろいろなまちづくりの評定の中でご評価いただいているのですけれども、それだけ事業所があるということは、介護保険料をはじめとしたお金が必要でして、十分な介護サービスができていいのはいいですけれども、その先ほどの高齢化の進捗でそれがいつまで維持できるのか心配ですよね。これは3か年計画ですけれども、基本的なスペックにそういうのも加えていかないと、急に悪化したときに、幕内課長の後をやる課長も大変困ってしまうのではないかと思います。そういう布石になるようなものがあって、初めて計画じゃないかなと思います。どうやったらこれは必要だと思います。総合計画だけの介護保険の推移じゃなくて、なおさら、うちの市の実態を含めたデータに基づいて、見込みを出してほしいですね。

そうしないと、突然介護保険料を上げるといったって、やはり反発も出ますから。あらかじめ、このままですといついつ足りなくなりますという、健全でなくなりますとかね。あとは、介護報酬ももっと下げなければなりませんとかと、そういうものが見えないと、ずっと事業所だっこのまま支援いただきながらやれるのかと思ってしまいますから。逆に事業所をたくさん抱えていれば、そういう責任もあると思いますので。県の指導とはいえ、自治体独自にやってもいいことであるでしょうから、ぜひそういうことで取り組んでいただきたいと私は思います。

○田谷文子委員長

介護長寿課 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今後まだ練る時間もありますので、その辺で検討させていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

28 ページの日常生活圏域の設定根拠では、これは下に4つの、下稲吉中学校区、千代田中学校区、(旧)北中学校、(旧)南中学校と分けて整理していただきましたけれども、地理的条件・人口規模及び介護サービス基盤の整備状況から、これまで4つの日常生活圏域を設定しており、第7期計画においては3つの生活圏域で設定しておりますと規定しておりますね。その下に、国の日常生活圏域の設定基準は、人口2万から3万人程度に1圏域を想定しており、本市の人口等を考慮しても市全体を一つの日常生活圏域と考え基盤整備を行っていくことが効果的であるという結論を出していますね。これの根拠は何ですか。

○田谷文子委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

下にあります国の設定基準は、あくまで国のほうで示していただいています、人口2万人から3万人につきましては一つの圏域でということでやられている部分であります。中学校区単位というのは、県の規定ではないですが、そのような、日常生活を行うについては中学校区単位がいいのではないかなというお話がございまして、そちらで設定している内容でございます。当市におきましては、中学校区、3つありますので、当初4つで計画は立てたのですが、現在、霞ヶ浦地区につきましては統合し

たから3つでいいのではないかという意見がございまして、そのように整理させていただいております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

本市の人口等を考慮しても、市全体を一つの日常生活圏域と考えとここには記述がありますね。しかしながら、2万人から3万人といったときに中学校区単位という今お話でしたね。ここは正確に、私ね、この記述というのは、その次の規定からもう1回さかのぼってこの上の記述があるような気がする。どういうことかという、仮に複数の圏域を設定した場合、日常生活圏域ごとに地域密着型サービスなどの基盤整備を行う必要があり、基盤整備にかかる費用が財政を圧迫することになる。ここから上に一つというように来ているような気がする。その上は、実際のこの共生型の社会をどういふうに地域住民の地域社会をつくり上げていくのかといったときには、やはり国の指導も2万人から3万人とあると。もう一つ、県の指導がどういうものであるのかということもきっちり記述しておく必要がある。やはりここに基盤整備を行っていく必要があるという記述は、国・県の指導に従ってしていく必要があるという記述が必要だと思う。それで、財政的な基盤を圧迫することは、財政的な問題ですから、社会福祉の体制を整えていく論理からは、基本的な方向性を出していく必要があると思う。それは下にもあるように、霞ヶ浦中学校区は1万6000人です。下稲吉中学校区は2万人です。高齢化率が急速に今高まっている地域でもある。かといって、千代田中学校区の7,187人の中での高齢化率が極度に進んでいます。それはどう考慮していくのか、体制を整えていくのかということになると思う。ここは、やはり、いきいき長寿プランの高齢者福祉計画の論理からきちっと記述していく必要があつて、それがどこまでできるかどうか、どうしたら工夫できるのかというのは、これは我々が頭を悩ませなくちゃいけないことだと思う。ここであたかも一つだという記述は、これはもう少しちよつと検討して、論理的にきちっと整理していく必要があると思うのですがいかがですか。

○田谷文子委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

この点につきましては、もう1回検討をさせていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時30分

---

再 開 午後 3時31分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

設楽委員。

○設楽健夫委員

部長ね、高齢化率が千代田中学校区は34.5%ですから、40%に向かって進んでいく。そういう社会がどういう社会であるのかと想定していったときに、恐ろしい事態が出てくると思う。どういうことかといったら、地域の人の足がなくて、在宅ケアというものをどうやっていったらいいのか。病院に行くときに連れていってくれる人がどういう体制で整っていくのか。そういうものがこれ4割で

すからね。そうなってくると、それが何かセンターがあって、全部がそこから、タクシーとかで一斉に派遣して、対応できるならいいですよ。でも、それができるかといったら、そう簡単にはできない。地域の人たちは大体地理的には真ん中で、霞ヶ浦中学校区はあそこに行けば何とかなる、下稲吉中学校区はここに行けばいい、千代田中学校区はここに行けばいいというような体制で。国や県も、やはりそういうものを想定して、2万人から3万人、中学校区ということを想定していると思う。やはり我々はそこに向かって進んでいかななくてはいけないと思う。そして、もっと地域の人たちの協力体制をとっていきながら、これからの高齢化社会を迎えていく必要があると思う。

そういう意味では、この記述とこの統計資料と今後の推移というのは、非常に重要だと思う。この点の記述については、特に注意をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○田谷文子委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

#### ○介護長寿課長（幕内浩之君）

精査をさせていただいて、検討をさせていただきます。

#### ○田谷文子委員長

設楽委員。

#### ○設楽健夫委員

それでもう一つ、その体制を整えていく意味で、39ページに書かれてあるけれども、今、学校統合の問題も進んでいます千代田中学校区の社会福祉協議会の状態は、地区社協が存在する。下稲吉中学校区については、逆西地区で一つのまとまった行動をしている感じがする。霞ヶ浦中学校区では今、社会福祉協議会が実際設立して動いていくのは、牛渡地区と下大津地区と理解してよろしいですか。

#### ○田谷文子委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

#### ○保健福祉部長（寺田茂孝君）

ちょっと公式ではないですが、今言ったようなことを話では聞いております。

#### ○田谷文子委員長

設楽委員。

#### ○設楽健夫委員

社会福祉協議会と一般的に言いますけれども、民生委員、児童委員を含めて、どういう人たちが中心に絡んでいくのか。区長も絡んでいく必要があると思いますけれども、ここの市としてどういう絵を描いていくのか。大変でもね、ここの中では書かれていますよね。それは、やはり描いていく地区社協のあり方、あと区長会のあり方も、千代田地区と霞ヶ浦地区とやはり異なりますよね。だから、公民館も今、千代田公民館がある、霞ヶ浦公民館があじさい館にある。真ん中は、その準備作業は進んでいますけれども、ジプシー状態になっている。そうすると、公民館、社会福祉協議会というものがどういう絵を描いていくのか。この中にある高齢化率というのは中学校区単位で進むと。そしてもう一方で、やはり小中一貫校も各中学校区単位に、郷土教育含めて整備をしていくと今進んでいますね。そういうものとの整合性をしっかり整理をしながら、福祉関係についても、一つ一つ、今ここまで来たという進み方でもしようがないと思う。でも、絵だけは描いて、将来に向かってこういう体制をつくり上げて、進めていく必要があると思う。

そういう意味でも、社会福祉協議会の基本的な今後の絵を、あるいは公民館との関係をこういうふうにしていくと。土浦市と同じように公民館と社会福祉協議会が机を並べて地域で対応していく体制

も検討していくのなら、いくということをはっきり示して、地域の人たちにそのことを説明して、そして協力、連携を求め、ボランティア体制を整えていく必要があると思う。いかがでしょうか。

○田谷文子委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

設楽委員には、今、何回も何回もお聞きしているのですが、社会福祉協議会につきましては、市と密接な関係はありますけれども、社会福祉協議会のほうでここ数年かけて、霞ヶ浦地区の地区社協の設立に向けて努力しているのですが、さっき言ったようにまだ2つしかできないと。なかなか地域の実情があって難しいので、とりあえずまだ今後とも根気強く進めていくしかないと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

わかりました。方針は持っている。

○田谷文子委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

設楽委員が言いましたように、いろいろでき上がったときには、土浦市を参考に、よく設楽委員が言われますけれども、余り最初にいろいろ仕事を出しても、かえって設立に弊害が出る場合もありますので、そこらは慎重に進めていただいたほうがいいと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

わかりました。

○田谷文子委員長

ほかに、ご質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

それでは、ご質問等がないようですので、本件を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時37分

---

再 開 午後 3時38分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

次に、「かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画」中間見直し（案）についてを議題といたします。

説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

続きまして、「かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについては、子ども家庭

課長から説明させますので、お願いします。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

子ども家庭課の大久保です。よろしくお願いします。

資料といたしまして、2つほど用意させていただいております。1つが中間見直し（案）の概要と、それからもう一つが、ちょっと厚くなりますけれども、中間見直しの（案）というものです。

説明につきましては、概要のほうで説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田谷文子委員長

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 3時40分

---

再 開 午後 3時42分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

子ども・子育て支援事業計画につきましては、就学前児童の保護者や小学生の保護者を対象といたしましたニーズ調査によりまして、保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況、利用動向、子育て世代の生活実態などを把握しまして、そのサービス量に対しまして市が確保策を講じる内容としております。

今回の見直しにつきましては、国の示す基準のもと、平成27年度、平成28年度の量の見込みの計画値とそれに対する実績値に一定の乖離がある場合に、平成30年度、平成31年度の2か年分の計画値を見直すものでございます。

本市におきましては、平成27年度の見込み値も加味した上で見直しを行い、平成30年度、平成31年度における保育施設等の確保や子育て支援体制を確保することで、待機児童の発生や子育て支援が受けられないことがないように対応するものとなります。

最初に、資料の見方を説明させていただきます。

資料の1ページ、2ページを見ていただきたいと思います。左右に表が記載されております。左側が見直し後、右側が当初計画となっております。右側の当初計画値に対しまして、左側の表には、平成27年度、平成28年度に実績値、平成29年度に見込み値を入れ、1本のアンダーラインであらわしております。左右の数字の比較で一定の乖離がある場合に、左側太枠内の平成30年度、平成31年度の数値を見直しまして、新たな計画値となっている部分が2本線のアンダーラインとなっております。

主な見直しを説明いたしますと、1ページの一番下の欄になりますが、③3歳児から5歳児保育認定では、利用の見込みについて、平成27年度から平成29年度にかけて乖離があることから、平成30年度の見込みの合計値を右側の中段、567という数字から左側の表615へ、それから平成31年度分を535から599へと増加の見直しをしております。

また、その下の段の確保の方策の欄でございますが、平成30年度、平成31年度の計画値の合計を

減らしまして、714 を 656 へ見直しをしてございます。確保の方策の数字を減らしました要因といたしましては、さくら保育所の閉所に関連しまして、市街地近郊の保育施設における利用定員を見直したこと、さらに市街地以外の地域における少子化の進行に伴い、利用定員の減少が見られることによります。

次に、3 ページをお願いいたします。

こちらでは④3 歳児から 5 歳児の教育認定児の表になってございますが、こちらも同様の見直しを行っております。こちらは量の見込み値を減らす見直しを行っております。要因としましては、教育認定、旧制度で言うところの幼稚園への入所へのニーズになりますが、こちらが減少傾向にあることによる見直しでございます。

また、計画の策定時において幼稚園であった事業者が計画策定後に認定こども園へ移行となったことで、新制度の適用となりまして、認定区分を明確にできたことから、表の中の 2 号の認定部分、網かけで空欄になっておりますが、こちらを前ページへ移行する見直しをあわせて行っております。前ページの網かけになっている部分がこちらのページから移行したものでございます。

続きまして、5 ページをお願いいたします。

ここからは大きい項目、2、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策でございます。

見直しの主なものとしまして、①地域子育て支援拠点事業、こちらとなりまして、③-1、③-2 の一時預かり事業、それから 7 ページになりますけれども、⑤放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブのことでございますが、こちらにつきまして、それぞれの実績値をもとに量の見込み、確保の方策の計画値を見直しております。要因としましては、①地域子育て支援拠点事業、それから③-1、③-2 の一時預かり事業の減少につきましては、保育施設等に入っていない児童や保護者のうち、保護者の地域子育て支援の利用者が減少傾向になっていることが考えられます。また、⑤の放課後児童健全育成事業の増加につきましては、ニーズ調査時に比べまして 4 年生から 6 年生の利用がふえていることによる増加でございます。

今回の計画の見直しの要因を全般的に見ますと、対象児童数は少子化の進行で減少傾向が続いておりますが、女性の就業が進んでいることで、保育施設等への入所児童数は、平成 25 年当時のニーズ調査時に比較いたしますと上振れする傾向となっております。一方で、保育施設に入っていない児童や保護者の地域子育て支援の利用者が反比例的に減少傾向になっている状況でございます。

今後も子育てを社会全体で支援する流れが年々強まっていくと思われまますので、見込み量と確保の方策の数値を適正に管理していきたいというふうに考えております。

なお、見直し（案）につきましては、1 月 17 日に開催いたしました市子ども・子育て会議におきまして、ご意見をいただいているところでございます。また、この計画、第 1 次計画になりますけれども、平成 31 年度までの計画となっておりますので、平成 30 年度には第 2 次の 5 か年計画の作成に向けまして調査を行う予定となっております。

以上でございます。

#### ○田谷文子委員長

説明が終わりました。

ご質問ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

設楽委員。

○設楽健夫委員

もうちょっと説明していただきたいですけれども、5ページと6ページの③ね、当初計画と見直し後のこの見方をちょっともう1回説明していただけませんか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

③につきましては、ちょっと表が見つらい部分がありますが、③-1につきましては、こちらに書いてありますように、幼稚園、認定こども園の在園児を対象とした預かり保育でございます。計画時におきましては、先ほども申し上げましたが、1号と2号という区分、新しい制度の中では1号と2号という区分がありますけれども、その区分がなかなか明確にならなかったことから、数字の把握が難しかった面があります。結果的に左側の表の平成30年度、平成31年度の数字は大きく下がっておりますが、それだけニーズに対しての実績値が低かったというようなことで、数字を大きく減らしている状況でございます。

③-2につきましては、在園児以外、要は施設に入っていない子どもが親御さんの病気ですとか都合等により、一時預かりを希望した場合のそれらのニーズに対する対応となります。こちらにつきましても、ニーズ調査時におきましては、一定の需要がある、ニーズがあるというようなことも想定した計画としておりましたが、先ほど説明しましたように、社会進出等が要因と思われるニーズの減少から、一時預かりの実績が大きく下がっておりまして、平成30年度、平成31年度の数字はおおむね3分の1程度の数字になったと、そういう状況でございます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この③-2ですけれども、これは放課後児童クラブだとか、そういうものによる影響と理解していいですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

放課後児童クラブにつきましては、小学校在校生が対象となりますので、こちらの数字は就学前の子ども、ここに書いてありますように、0歳児から5歳児の中での一時預かりのニーズをあわせたものでございます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これが例えば平成27年度1,319から692という意味では半減ですよ。数字からすると、半減ですよ。これはどういうことでこういう想定上の違いが出てきているのですか。ちょっとその辺がよくわからない。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

もともと数字の設定が平成25年、約5年前になりますけれども、そのときのニーズの調査というこ



とで、あくまでもそういう施設があれば利用したいという意向なものですから、数字的に大きくなってしまったのかなど。それを現実的な日常生活に置きかえますと、お勤めの方等が多かったということで、ニーズ調査の内容と現実的な日常生活の差が現実的にはあったということかと思えます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうしますと、この見直し後の例えば 692 という数字は、何を根拠にした数字ですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

平成 27 年度の 692 は見直しの数字ではなくて、平成 27 年度、平成 28 年度は、実績値になります。平成 29 年度は見込みです。これらの実績、あるいは実績見込み値を想定して、括弧内太枠の平成 30 年度、平成 31 年度の計画値を想定したことで、あくまでも実績値をもとにして見直しをしたということです。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

それで、平成 27 年度から平成 31 年度まで、692 から 374 にぐっと減ってきているということですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

そういうふうに想定されるということです。

○設楽健夫委員

わかりました。わかりましたというか、わからないな。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

この支援事業計画は、子どもを預かる数値はあるけれども、保育士の人員数値は、これは対象じゃないですか。保育士足らないといって募集を一生懸命して、それはうちの市に限らない課題でもあるけれども。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

おっしゃるとおり、保育士を確保するというのが大きな課題になっていますけれども、この計画値の中では、確保の方策の中に保育士の確保分も含まれるということで理解いただきたいと思えます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

理解しますけれども、この減る数字に対して何人必要だというのは、伴っていればよく理解できる

のですが、ないものですから。根本的にうちの市が定員割れているのか増なのか、定員過剰なのかどうかという、大枠の指標がどこかにありましたか。それが見当たらなかった。だから、いわゆる待機児童があるのかないのか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

計画の表の見方としまして、量の見込みはこのとおり、親御さんの入れたいニーズの数値になります。それに対して確保の方策というのは、保育施設等を整備した上で確保できますという数字になります。表の下のほうに書いてあります確保の方策引く量の見込みが余裕の有無になります。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは概要にもありますか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

各表、同じようなつくりになっておりますけれども。

確保の方策マイナス量の見込みが結果的にプラスになっていくことを目指しますし、本市において待機児童は発生しておりませんし、発生する見込みも、この体制上はないということになります。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

全部ゼロになっちゃうとね、逆にマイナスで表記してもらった方が、プラスマイナスでやってもらったほうがいいけれども。ゼロだったら問題ありません、プラスだったらなおいいです。専門的に見るものだったらこれもいいけれども、せつかくだったら一般の方も見てわかりやすいと、最終的には市の評判につながるわけですから。それは国なり、厚生労働省なり県など、資料はこれでというのなら仕方ない部分もあるけれども。ちょっとわかりづらいね。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

今、古橋委員からご指摘ありましたけれども、この数字を足し上げて県の数字、県の子ども・子育て計画とかを策定するようなつくりになっていますので、この計画そのものはほぼ全ての自治体で同じ内容になっています。見方としてはちょっと見づらい、理解しづらい部分があるかと思っておりますけれども、社会全体の保育ニーズを把握する、なおかつそれに対して対応する、そういう中で待機児童が発生しないような形をつくりなさいということになります。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

茨城県のフォーマットですか、厚生労働省のフォーマットですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

まるつきりフォーマットが同じということではないですけれども、子ども・子育て支援法の中で、この項目、この項目という共通項目が設定されておりまして、その中身を落とし込んだ計画になっております。

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

ちょっと関連ですけれども、見直しの基準で10%以上乖離があった場合には見直しするというのはわかりますが、済んだところの量の見込みまで変えたらおかしくなりませんか。実績値は確定したことなので、それに数字を入れかえていくのはわかるけれども、計画をしたときの量の見込みの数字まで変えてしまったら、おかしくないですか。これは計画時の見込みであって、平成30年度、平成31年度分は、量の見込みを変えましたというのはわかるけれども、平成27年度、平成28年度、平成29年度の量の見込みというのは、計画時の見込みであって、ここの数字を変えたら、その下は全部ゼロになるわけですけれども。何か表の組み立てとしておかしいような気がする。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

申しわけありません。この表の中で見直し後ということになっていまして、平成29年度の数字を入れておりますけれども、計画としましては、こちらの3か年の計画の次はこちらに来る。こちらの計画値で、平成27年度、平成28年度、平成29年度と計画値がありますよね。その後の平成30年度、平成31年度の見込み値はここに来ると。ですから、計画値のここの数字は、計画としてはさわっていませんというようなことをご理解をいただきたいと。

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

ということは、これ表がわかりづらいよ。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

実績値をちょっと表示したかったものですから。難しい数字ではないけれども。

それをもとに上げましたという説明する上でちょっとそういう数字になっていますけれども、計画書は、平成30年度、平成31年度は変わりますけれども、平成27年度、平成28年度、平成29年度は変わらないということですのでよろしく願いいたします。

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

なるほど。わかりました。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうすると、平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度は、もう終わったことだから、実績値ですよ  
ね。普通書くとすれば。

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

だから、これは今、説明の都合上書いてあるだけだって。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

その平成 30 年度、平成 31 年度の流れを見るのに実績を……

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

平成 30 年度、平成 31 年度だけ差しかえるですって。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうにしても、平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度は、ここには実績値を入れておくのが普通  
だよな。

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

説明するにしてもそうですね。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

説明するにしても。ここまで変えるといったら、いわゆる予算を変えるということと一緒だから。

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

いや、だから変えないんだって。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

もう一度繰り返しますが、5 年間の計画が右側の数字になりまして、ここの 3 か年の計画は  
変えません。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この計画書にはそういう記述になっているの、この概要じゃなくて。

○田谷文子委員長

古橋委員

○古橋智樹委員

余り待機児童、待機児童と騒ぎ過ぎだから、こんなわかりづらい表が生まれてきたんだ。

○田谷文子委員長

設楽委員

○設楽健夫委員

これは変えないにしても、ここに説明書を出すにしても、やはり平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度はあくまでも実績値でしょう。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

実績値なので、平成 30 年度、平成 31 年度の数字を変えるもとはこの実績値ですということ、右側の表の当初計画の平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度の後の平成 30 年度、平成 31 年度の数字だけ左側の太枠の数字が継続すると、そういうことをご理解いただければと思います。

○田谷文子委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4 時 0 5 分

---

再 開 午後 4 時 0 6 分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

それでは、再度こちらのちょっと分厚いほうで説明をさせていただきます、4 ページをお願いしたいと思いますけれども、こちらは先ほどの概要と違いまして、上下で見ていただくような形になりまして、下の表が当初計画で平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年の数字になります。平成 27 年度から平成 29 年度までのこの計画値の後の平成 30 年度、平成 31 年度の見直しは、上の段にいただいた太枠の数字になると。この上の枠の太枠の数字をつくるために上の段の平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度の実績値を使って数字を想定したと、そう見ていただければと思います。

○田谷文子委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4 時 0 8 分

---

再 開 午後 4 時 2 4 分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

今回の説明事項は、そのいわゆる待機児童ゼロ対策ということの国をはじめとした取り組みに基づくもので、市の定期的な総合計画等に関連してくる定期計画ではないということで承知したけれども、タイトルがですね、私は、「かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画」と書いてありますから、費用対効果まで含んだ供給側の実情というものの数字がてっきり入っているのかと思いました。私はこのタイトルを、「かすみがうら市の保育に関する事業の定員計画」ぐらいにとどめていただきたいなと思いました。ただ、せっかくこういうタイトルをつけるのですから、やはり市の子ども・子育てに対する姿勢をあらわすためにも、もっとトータル的な需要と供給の部分と、将来的に保育事業を民営化するというのがあれば、今そのちょうど過渡期でありますので、そういった計画書をぜひ、これをもとにさらに発展させていただきたいなと思います。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

ご指摘のようになかなか見づらい計画になっています。今回、見直し中間年度におきまして、実績値がこのぐらいというのを皆さんにご理解いただきたいということで、こういう資料となりました。今、古橋委員からご指摘がありましたように、この計画はこの計画としまして、今後、市の公立保育所等の運営計画見直し等も随時行っていく時期でございますので、その中で少しでもわかりやすいような計画を提示していきたいというふうには考えたいと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この認定こども園、3歳児から5歳児保育と1・2歳児保育とありますけれども、この具体的な計画書は、受け入れ場所も特定されてくるわけですね。600という数字がありますけれども、ここは幾つ、ここは幾つという数字があるわけですね。それは何らかの形で出されてきますか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

一般保護者の方には、毎年年末に次年度の関係保育所等の受け入れ数をもとにしたご案内をしておりますので、公立保育所に入れたいという場合の個別の施設については、その時点で明確になっております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

全員協議会のほうにも、それをやはり添付してください。ここには総数になってはいますが、それは膨大な量ですか、そうでもないでしょう。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

その資料は、既に入っている子どももいますので、ゼロ歳児から5歳児まで来年度は何人受け入れられますという部分の数字になるものですから、全体的な数字を考えますと、こういう資料にならざるを得ないということでございます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

でも、子どもがどこの保育所、どこの施設にということは決まっていますよね。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

新たな制度のもとでは、かすみがうら市全体が一つの保育の区域になりますので、基本的にはどこの保育所に入っても構わないという取り扱いになっています。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

行政としては、例えば600なら600という申し込みがあったと。そのときに各地域の実際の入所数というものを想定しながら実態は振り分けられていくわけですよ。それは父兄の申し込みというか、希望に沿った形で進めていくでしょうから。その数字はもうほぼ想定されますよね。それを曖昧にというか、はっきり明記せずに、かすみがうら市ではこうですよという記述の仕方は、何でそういう仕方になるのですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

これは国、あるいは県の今の政策の中になるかと思えますけれども、女性の社会進出が進む中で保育ニーズが高まるので、それに対応できるような体制を国・県、あるいは市町村で大枠をつかむ必要があるということでのこちらの計画になるかと思えます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

市民サービスという観点からすると、どこの地域でどこの保育所が定員幾つまでのキャパがあって入ることができますという案内は出してきましたよね。その資料を添付していただければいいじゃないですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

その資料とこの数字的なものは、例えば行政界をまたいで近隣市町村に行く、あるいは近隣市町村からこちらに来るといったような数もありますので、数字的にちょっと差が出ますので、そういう意味でいいですよ、この数字とリンクしない部分がありますんで、説明的にちょっとややこしくなってしまうかなという懸念があります。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

それは、その数字の上下といいますか増減というのは、それはここにある確保の方策、量の見込みの余裕数字がありますよね、55なら55、その枠の中で実態は運用されていていっているというわけでしょう。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

そういうことになります。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうですね。とするならば、それはほぼこの確保の方策、量の見込みという数字と、市民に行政サービスで出す、ここの定員はこれだけですという数字とが公表されてもいいじゃないですか。議員に対してですよ。だって広報誌に載せるでしょう、どこの保育所はどこが……。

○田谷文子委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時33分

---

再 開 午後 4時37分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

設楽委員。

○設楽健夫委員

では、これ実際の……

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

すみません、別紙で出すということをお願いします。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

説明書でも、どういう出し方にするのかは、もう検討していただいてもいいですけども、この実際の量の見込み、あるいは確保の方策がどういう根拠といいますかね、それでどう配分されているのか。その合計数字が平成30年度見れば310と350になりますという形で出していただければ、どこの事業所ではこれだけというのがわかりますから。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。



○子ども家庭課長（大久保昌明君）

量の見込みはまだ見込みですので、確保の方策の数字は出せるかと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

量の見込みはまだ確定していないでしょうからね。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

量の見込みについては、先ほども言いましたけれども、かすみがうら市全体が一つのエリアということで、例えばこれが霞ヶ浦地区と千代田地区、別々の地域を想定しているならば、おのおのまた数字を割って数字の見込みを出すことはできますけれども、かすみがうら市の場合は両地区一緒になっていますので、確保の方策の数字は出せますけれども、量の見込みまでは、そのバランスまでは見られないと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

確保の方策については定数ということで、もう決まっていることですから、全体の量の見込みについては、そのところに子どもたちが入っていくことになるわけですよ。そこでの調整はいろいろあるでしょうけれども、近いとか遠いとか。それで出していただきたいと思います。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

確保の方策については、出せるかと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

あと、これは放課後児童クラブも入っていましたか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

放課後児童クラブは、中間見直し（案）の15ページ、⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）で入ってございます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

要望ですけれども、霞ヶ浦南小放課後児童クラブ、当初みなみ児童クラブとのバランスで具体的な計画がなかったですよ。なかったというか、具体的にきちっと整備された物ができていなかった。今もう2年たっていますよね。開所してから2年ですよ。まず霞ヶ浦北小放課後児童クラブは、きちっと整備されている。霞ヶ浦南小放課後児童クラブは、霞ヶ浦南小学校のランチルームの一面です

よね、間仕切りがあって、それで確保されていますよね。

○田谷文子委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

その件につきましては、この見直し（案）が終わった後に、12月の視察したときにも話が出ていますので、その報告をさせていただきたいのですが、どうでしょうか。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

わかりました。結構です。ありがとうございます。

○田谷文子委員長

ほかに、ご質問等は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

それでは、質問もないようですので、この件を終結いたします。

ここで保健福祉部長から発言の申し入れがございますので、これを許します。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

昨年の12月26日に文教厚生委員会で放課後児童クラブを視察していただきました。その後の委員会の中で要望等ありました。それに伴いまして、各部局との調整等を行いましたので、経過の説明をさせていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

私のほうから報告をさせていただきます。

昨年12月26日に行われました市内児童クラブの視察に伴う霞ヶ浦南小放課後児童クラブの環境の改善につきまして、関係部門との協議の経過、それから今後の対応について、現時点での方向性を報告させていただきます。恐縮ですが、ちょっと資料等はありませんので、口頭で説明させていただきます。

まず、霞ヶ浦南小学校の余裕教室の発生の見込みと放課後児童クラブとしての利用の見通し、ランチルームの利用の拡大につきまして、1月22日に霞ヶ浦南小学校におきまして、学校、それから教育委員会、子ども家庭課、児童館等での協議を行いました。

具体的には、2つの案を提示して協議しております。1つとしまして、余裕教室とランチルームの併用利用で、霞ヶ浦南小学校の中で全部放課後児童クラブを実施できないか。2つ目としまして、ランチルームを専用利用する形で霞ヶ浦南小放課後児童クラブを全部対応できないか。

まず、余裕教室の見込みについてでございますが、霞ヶ浦南小学校の今後の入学児童数を見込みます学年進行予定という具体的な数字に基づきますと、平成30年度の児童新入学生が3クラスになることが確定的ということです。このため普通教室が今年度よりふえる見込みであることから、余裕教室は見込めないとのことでございます。また近年、支援を要する児童がふえておりまして、特別支援教室に加えまして、新たに通級支援教室という支援教室を設置する考えがあり、新たに教室を使うこと

となることから、今後の余裕教室の発生を見込むことが難しいというのが現状でございます。

次に、ランチルームの利用拡大につきまして協議をさせていただいています。学校活動の中でランチルームを使用する機会も多く、放課後児童クラブの専用施設として使用することがなかなか認められないということがございました。ただ、放課後児童クラブの利用スペースを多少なりとも拡大する余地はあるとのことでしたので、放課後児童クラブの施設としての条件等につきまして、県の担当部局と連絡をとりながら協議をしたのですけれども、同一の施設内に複数のクラブ、例えばランチルームの中に2つのクラブを設置する場合には、生活空間を仕切る工事が必要であるとの指導、指摘を受けております。ということは、工事をする必要があることになるかと思いますが、工事をするようになりますと、ランチルームの構造上、簡単な工事では済まなくなると考えられ、また、一定の期間工事を要することやその後の中長期的な利用施設を計画する上では支障が出るが見込まれることから、ランチルームの利用も難しい面があると考えられます。

次に、これら霞ヶ浦南小学校の教室やランチルームの利用が難しい面があることから、旧宍倉小学校への機能移転で空き施設となります現保健センターについて、庁内関係課で協議を行っております。現時点で保健センターの今後の具体的な利用策はなく、建物としての利用については、老朽化の調査の結果からも再利用が可能であるとのことから、利用策の一つとして、今後、ハード面、ソフト面の両面から検討していくこととなりました。

次に、前回の委員会のご意見の中で、第一保育所内の放課後児童クラブの児童には元気がないのではないかなというご指摘があり、改善が必要だというご意見をいただいております。これを受けまして、第一保育所を総括的に管理する保育所部門と施設の一部を利用している放課後児童クラブの担当部門を交えまして協議をいたしました。その中で幾つかの現状の運営において課題が明確になりました。

1つとしまして、放課後児童クラブが保育所施設に入所するまでに、平成28年の1月、2月当時になりますが、保育所と施設利用上の留意事項、いわゆる取り決めですね。使用施設の取り決めについて協議をした経過があります。その中で、物音に注意してほしいというようなことがありました。これは放課後児童クラブの子どもたちの物音で、保育所側に影響が出る。具体的には午睡、いわゆる昼寝の時間帯等を想定してのことだと思えます、物音に注意してくれということの留意点が示されています。これを受けまして、放課後児童クラブの現場では、運営上、極力物音を立ててはならないということに最大限注意をしているのが現状になっています。これにつきましては、保育所側としては一般的な範囲での物音を意図したところですけども、結果的には最優先になってしまいまして、子どもたちに過剰に音に注意する指導をすることになっていたと考えられます。

この結果、保育所側としてどの程度の音が保育運営に支障を出すのか、2年弱になりますけれども、意見もしていなかった、コミュニケーションを図った経過がなかったものですから、結果的に音に敏感になり過ぎてしまった面が続いているようなことでございます。

2つ目としまして、クラブ活動時間帯のプログラムにも課題があると思われます。他のクラブに比べまして、先日ごらんいただきましたけれども、第一保育所の児童クラブにつきましては、グラウンド遊び、それから体育館を使用しての遊びが少ない傾向にありまして、室内での時間が長くなることから、結果的には子どもたちが静かにしなければならない、部屋にいる時間が長くなったということがわかってきました。

これらにつきましては、当事者からの話し合いや指導によりまして改善が見込まれますので、早々に意見の交換の場を設けまして、改善につなげていきたいと考えております。

また、保育児童に最も影響が出るのが昼寝、午睡の時間帯と考えられます。午睡の場所が、放課後

児童クラブが利用する部屋の反対側の遊戯室であることから、余計に懸念があります。平日の時間で見ますと、放課後児童クラブの児童が第一保育所に来るのは午後4時前後でありまして、午睡の時間は終わっております。このため影響はありませんが、夏休み等の長期休みの期間におきましては、朝から夕方までの1日預かりになりますので、保育児童の午睡の時間と放課後児童クラブの子どもたちの活動時間が重なることでの影響が考えられます。今後この時間帯の何らかの対応が必要ではないかと考えております。

ただいまの説明、ちょっと長くなりましたけれども、総括いたしますと、現時点では現保健センターの利用を見据えました協議をしながら、短期的には第一保育所内のソフト面での改善できる部分に対応していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

設楽委員。

○設楽健夫委員

現保健センターの施設を活用するという事は、今の段階ではできないですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

保健センターの今の施設をですが、保健センターの事業も当然ありますし、放課後児童クラブの荷物、通常クラブに使う荷物等も結構な量があります。さらに第一保育所を改修しまして、放課後児童クラブの部屋を設置した際に補助をもらっているという部分もありますので、簡単には保健センターに移行することは、補助金の返還等も含めてちょっと難しい面があるなと考えます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

あと、現保健センターが旧宍倉小学校に移るとするのは、平成31年度ですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

平成32年度です。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○設楽健夫委員

平成32年度ですか。わかりました。

○田谷文子委員長

ほかに、ご質問等は、ございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

それでは、ご質問等がないようですので、本件を終結いたします。

これで、執行部の皆さんには、退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時51分

---

再 開 午後 4時52分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか、委員の皆さまから、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

委員の皆さんは、朝早くからお疲れさまでした。

それでは、以上で本日の文教厚生委員会を散会いたします。

散 会 午後 4時53分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 田 谷 文 子